

福祉プラザ貸室の利用人数制限解除のお知らせ

日立市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、利用人数の制限を行っているところですが、3月21日をもって、茨城県における「まん延防止等重点措置」が解除されることから、3月22日以降の福祉プラザの利用制限を解除しますのでお知らせいたします。

記

1 福祉プラザ貸室について

利用人数制限を解除する貸室	利用等にかかる注意	利用人数制限を解除する日
2階会議室A・B 大会議室	<ul style="list-style-type: none">・利用にあたっては、身体的距離の確保（1m以上）をお願いします。 ※継続して講じる対策 <ul style="list-style-type: none">・検温・利用時のマスク着用・手指、貸室等の消毒・換気・いばらきアマビエちゃん の活用	3月22日（火）

※利用できる団体等は、従来どおり福祉やボランティア団体とします。

※ボランティアルームは、令和2年度から貸室を休止しています。

2 連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人 日立市社会福祉協議会

住 所：日立市会瀬町4-9-13

電 話：0294（37）1122 FAX：0294（37）1124

E-mail：h.shakyo@isis.ocn.ne.jp

以 上